

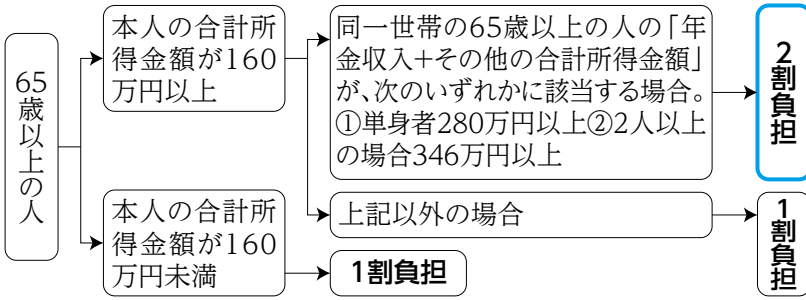
介護保険制度が変わります

8月から変更になる3つのポイントをご紹介します

ポイント1
一定以上所得者の利用者負担が2割になります

一定以上の所得がある65歳以上の人の介護サービス利用者負担が1割から2割に変わります。なお、64歳

■図1 介護サービス利用者負担割合の判定基準



■表1 高額介護サービス費の利用者負担段階

段階	対象	利用者負担上限額 (1カ月当たり)
第1段階	▽生活保護を受けている人 ▽世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している人	1万5,000円
第2段階	▽世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	1万5,000円
第3段階	▽世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階以外の人	2万4,600円
第4段階	▽世帯に市民税課税者がいる現役並み所得者以外の人	3万7,200円
現役並み所得者 (8月~新設)	▽世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいる人。 ※1ただし、世帯内の65歳以上の人の収入合計が520万円未満(本人1人の場合は383万円未満)の場合は、申請により第4段階になります	4万4,400円

以下の人は所得に関わらず利用者負担は1割です。
判定基準 左上の図1の通り。
新たに介護保険負担割合証を発行 要介護、要支援認定を受けている人全員に、負担割合(1割または2割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月下旬に郵送します。有効期限は8月1日~翌年7月31日です。介護サービスを利用する場合は、必ずこの証を事業者に提示してください。
 ▼8月以降新たに要介護認定を受ける人には、順次発行します。

ポイント2
高額介護サービス費の利用者負担段階を追加します

1カ月間に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えた時に支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階に、「現役並み所得者」を新設し、上限額を設定します(左の表1)。
段階の引き下げを適用する場合は申請書の提出が必須 「現役並み所得者」のうち、第4段階への引き下げの対象となる人(※1)は、「介護保険基準収入額適用申請書」を提出してください。

ポイント3
多床室の居住費と負担限度額認定の要件が変わります

1 多床室の居住費を変更 介護老人福祉施設、ショートステイの多床室の居住費が840円に変わります。
 なお、下の表2に該当する低所得の人は、負担限度額認定による軽減制度があります。
2 介護保険の施設サービスやショートステイを利用する際の食費・居住費を軽減する「負担限度額認定」の要件を追加
 ▼新たに追加される要件(含む)が市民税非課税(申請)が別(含む)も

■表2 食費・居住費の利用者負担額(1日当たり)

利用者負担段階	食費負担額	居住費負担額			
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室
費用の目安(基準費用額) ▽施設での食費・居住費の平均的な費用を勘案して国が定める額	1,380円	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円・※2)	370円 (840円・※3)
第1段階 ▽生活保護の受給者 ▽本人、世帯全員と配偶者が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者	300円	820円	490円	490円 (320円・※2)	0円
第2段階 ▽本人、世帯全員と配偶者が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	390円	820円	490円	490円 (420円・※2)	370円
第3段階 ▽本人、世帯全員と配偶者が市民税非課税で、第1段階・第2段階以外の人	650円	1,310円	1,310円	1,310円 (820円・※2)	370円

※2介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担額及び基準費用額。
 ※3介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の多床室の基準費用額。

申請については、7月10日から受け付けを開始します。
 ▼8月以降の認定の更新申請については、7月10日から受け付けを開始します。

◎この特集についての問い合わせは、高齢福祉課☎(632)2977へ。

◎税の分野でも社会保障・番号制度(マイナンバー制度)を導入 10月から個人番号および法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用を開始します。詳しくは、国税庁HP<http://www.nta.go.jp/my-numberinfo/index.htm>をご覧ください。☎国のコールセンター☎0570(20)0178

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。HPホームページ、Eメールアドレス、地域自治センター、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、生涯学習センター、地域コミュニティセンター、市民活動センター